

第9回山梨県高等学校審議会

資料編

○資料①～②	… 1
・ 中学校教員の前期募集への主な意見のまとめ	
・ 高校教員の前期募集への否定的な意見の理由	… 2
○資料③～④	… 3
・ 平成17年の答申と新入試制度説明会資料より	… 3
・ 平成17年の答申「入学者選抜制度のあり方について」	… 4
○資料⑤	… 5
・ 高等学校の入学者選抜についての国の指針	… 5
○資料⑥～⑦	… 6
・ 前期募集に関する全国的情況	… 6
○資料⑧	… 8
・ 「やまなしの教育振興プラン」概要版	… 8

(選抜基準・方法・募集率)

- ◎ 面接で口頭試問重視の傾向はおかしい(多すぎる)
- ◎ 判定基準が不透明である
- ◎ 全員が学力(学科)試験を受けた方がよい
- ・ 本人の個性や能力よりも、中学校の指導する面接や作文の力を検査している
- ・ 前期の定員を減らした方がよい
- ・ 学校推薦の方がよい
- ・ 普通科は要らない

(日程)

- ◎ 1週間遅くなったので、後ろの日程が詰まった
- ・ 日程が遅くなったので、面接や作文の指導が長丁場になり大変だった
- ◎ 日程は前年より良かった
- ◎ 時期が早くなったので、準備にゆとりができた

(部活動)

- ・ 高校側からの話で生徒が動揺する
- ◎ 高校の接触時期や内容に問題がある
- ・ 前期発表前に合格の情報を得ていた

(中学校での指導)

- ◎ 前期募集志願生徒への指導で、他の教育活動へのしわ寄せがある
- ・ 前期内定発表後に、すぐに開示をしてほしい
- ・ 後期の合格最低点よりも大幅に低い生徒が内定すると、入学後の学力面での心配がある
- ・ 前期不合格者のフォローが大変である
- ・ 前期合格者と後期受検生との気持ちの差の指導が大変である

◎は複数意見

資料② 高校教員が前期募集に否定的な回答の理由

	比率
評価基準等	
「志願してほしい生徒像」に合致しているかどうかの評価が困難	2.0%
高校の独自性が出せない	2.0%
10分程度の面接では、受検生の本質はわからない	5.9%
評価基準があいまいである	8.9%
学力への課題	
前期募集入学者は学力が低いことが多い	37/6%
後期中等教育機関に見合う学力を問うことは必要である	2.0%
合格内定に学力偏重が見られ、前期募集の良さが出でない	4.0%
学力だけによらないという判断が難しい	2.0%
社会に対して説明責任がしっかり果たせるのは学力検査である	1.0%
部活動重視に偏る傾向がある	4.0%
いわゆる条件Bで入っても部活動を途中でやめてしまう	4.0%
部活動や芸術活動で合格しても高校側に指導体制がない	1.0%
前後期のあり方・指導・仕事	
合格内定後の中学校での過ごし方に問題がある	5.0%
中学3年生が前期募集の時期にやるべき学習内容が出来ない	1.0%
後期募集1本にした方がいい	4.0%
前期で不合格となった受検生の指導が大変と聞いている	2.0%
前期で不合格になった受検生が志望を下げたしまう	4.0%
とりあえず受験してみるとという生徒がいる	2.0%
意欲的な生徒が入学してくるとも限らない	5.0%
中高ともに通常の仕事に支障が出る	6.9%

今回の答申は、生徒の主體的な学校選択の自由を保障する観点から、通学区域を撤廃し、小学

区・総合選択制度を廃止することが妥当であるとの方向を示した。

生徒が自ら学校を選ぶことによって、自分の将来を見つめ、その目標に向かって、これまでは

意欲的に学ぶことが期待される。

こうした学ぶ意欲は、多様な能力を開花させ、変革の時代をたくましく生き抜いていくための個性

や創造性をばうえで必要不可欠であると考えている。

生徒が自分に合った進路を的確に選択するため、各県立高校は学校の個性化・多様化を図る中で、これまで培ってきた伝統と遺産を生かしつつ、時代のニーズに対応した特色ある学校づくりを一層推進し、それを生徒や保護者に分かりやすく伝えていく必要がある。さらに、中学校には、生徒の自由な意志を尊重する中で、個性や適性に基づいた学校選択が的確に行われるよう、進路指導の一層の充実を求めたい。

入選審における基本的考え方

☆全ての生徒にとって

学校選択幅が平等かつ最大に増える

☆志願者本人の特性や

進路希望に応じた学校選択を可能に

(1) 受検機会の複数化

～(中略)～推薦入学の出願資格は中学校長の推薦を得ることが前提となっている。そのため、多くの受検生は一般入学者選抜のみにより受検が行われている。このことから、中学生たちが目的意識を持って学校選択に取り組めない状況にある。

- ・～(中略)～可能な限り多くの受検生が一度は目標とする高校にチャレンジできるように、受検機会を実質的に増やすことが必要である。～(中略)～

・結果について生徒や保護者に説明できるよう、透明性の確保が必要である。(以下略)

(2) 複数の評価尺度による選抜

現在の入学者選抜における選抜方法は、調査書と学力検査の成績を同等に扱うこととされている。生徒の多様な興味・関心、能力・適性等を適切に評価するためには、複数の尺度による評価を行うことが考えられる。

- ・学校の特徴に応じて受検方法や選抜尺度の多様化を十分検討していく必要がある。
- ・評価基準を複数化するため受検機会も複数化する必要がある。
- ・多面的に評価するために、一般入学者選抜における調査書と学力検査の比率を變えるということも検討する必要がある。

(3) 特色ある学校づくりの推進

～(中略)～、今後は、生徒の主体的な学校選択が可能となるよう、各高校においては特色づくりの一層の推進が必要であるとした。～(中略)～

- ・志願してほしい生徒像の提示に当たっては、受検生にとって、各高校の特色がわかるよう具体的に記載する必要がある。

・入学者選抜制度に関する学校裁量については、入学者選抜における配点比率、教科の傾斜配点、推薦入学等の裁量の拡大を検討する必要がある。

・～(中略)～、生徒一人ひとりに適した進路を各高校が真剣に模索する必要がある。

1 公立高等学校の入学者選抜の改善について

(1) 多様な選抜方法の実施について

ア 高等学校の入学者選抜は、各高等学校の学科等の特色に配慮しつつその教育を履修する能力・適性等を判定して行うものとする。

イ 高等学校入学者選抜の在り方は、各学校の学科コースごとの特色に応じて多様であることが望ましいこと。さらに、同一の学校・学科等の中でも入学定員を区分して複数の層に基づき異なる選抜方法を実施することにも配慮すること。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、学力検査の実施教科や教科ごとの配点を変えたり、調査書と学力検査の成績の比重の置き方を変えたり、調査書の中の重視する部分を変えたりすることなどが考えられること。

(2) 多段階の入学者選抜の実施について

ア 受験機会の複数化及び推薦入学の活用などにより、多段階をわたる入学者選抜が実施されるよう十分配慮すること。

(4) 学力検査の在り方について

ア 学力検査の問題作成については、中学校の教育課程の趣旨に即し、知識の量や程度を問う出題に偏ることなく、例えば論述式の解答を求める出題や思考力・分析力を問う出題を増やすなど、中学校の新しい教育課程で重視されるべき能力が適切に反映されるよう一層の工夫改善を図ること。

資料⑥ 前期募集の全国的状況

平成24年度入試

都道府県名	山梨県の前期募集に該当			学力検査		学力検査以外の 選抜方法	検査	発表
	前期検査	自己推薦	校長推薦	実施	内 容			
北海道			○	○	英語(聞き取り・問答)	面接・実技・作文	2月13日	2月20日
青森	○			○	5教科	面接	3月5日	3月9日
岩手			○			面接・作文・適性検査	1月26日	2月2日
宮城								
秋田								
山形			○			面接・作文・実技・適性検査	2月8日	2月16日
福島			○			面接・作文	2月2日	2月7日
茨城								
栃木								
群馬			○		総合問題、英語面接	面接・実技・作文(小論文)・PPT	2月16日	2月22日
埼玉								
千葉			○		5教科	面接・討論・作文・適性検査等	2月14日	2月21日
東京			○			面接・作文・実技	1月27日	2月2日
神奈川								
新潟			○			面接・作文・実技	2月9日	2月15日
富山			○			面接・作文・実技	2月10日	2月15日
石川			○			面接・作文・適性検査	2月7日	2月13日
福井			○			面接・作文・実技	1月25日	1月27日
山梨			○			面接・作文・特技・個性表現	2月1日	2月9日
長野			○			面接・作文・実技	2月8日	2月15日
岐阜								
静岡								
愛知								
三重			○		※英・(国or数)	面接・特別検査	2月16日	2月20日
滋賀			○		※特色選抜で総合問題	面接・作文(小論文)・実技	2月9日	2月15日
京都			○		※一部で英	面接・実技・作文	2月7日	2月14日
大阪			○		基本は5教科	面接・実技・作文	2月15日	2月21日
兵庫			○			小論文・実技	2月23日	3月1日
奈良			○			面接・作文(小論文)	2月13日	2月17日
和歌山			○		3教科	面接・実技・独自	2月22日	2月28日
鳥取			○					
島根			○			面接・作文(小論文)・実技	2月10日	2月15日
岡山			○			面接・実技・作文	2月9日	1月25日
広島			○			面接・適性検査	2月9日	2月17日
山口			○			面接・討論・作文・実技等	2月3日	2月8日
徳島			○			面接・小論文・実技	2月8日	2月16日
香川			○		(国・社・英)＋(数・理・英)	面接・実技・作文	2月14日	2月18日
愛媛			○		総合問題	面接・作文・適性検査	2月2日	2月8日
高知			○		5教科	作文(小論文)・面接(討論)・実技	2月9日	2月14日
福岡			○			面接・実技	2月8日	2月15日
佐賀			○		3～4教科	面接・実技・作文	2月9日	2月15日
長崎			○			面接・作文・実技・適性検査	2月8日	2月15日
熊本			○			面接・作文・実技・自己表現等	2月1日	2月8日
大分			○			面接・作文・実技・適性検査	2月2日	2月10日
宮崎			○			面接・作文・実技・適性検査	2月6日	2月7日
鹿児島			○			面接・作文(小論文)	2月7日	2月14日
鹿嶋			○			面接	2月7日	2月13日
沖縄			○			面接	2月7日	2月13日
24年度現在	8	7	29	12				
		44						
25年度以降	9	8	24	15				
			41					

資料⑦ 前期募集の募集率

平成24年度入試

都道府県名	普通科	専門学科	総合学科	0%の有無	備考
北海道	20程度	50程度	50程度		農水は100。普通120以下は30
青森	50～90	50～90	50～90		
岩手	～10	～10	～10		体育50
宮城	平成25年度より変更	普通10～20	総合10～30		体育・美術10～50
秋田	5～30	5～30	5～30		
山形	～20	～40	～40		体育70
福島	10～40	10～40	10～40		
茨城	平成25年度より実施				
栃木	平成26年度より変更予定	募集率100%	独自100%		方向
群馬	10～50	10～50	10～50		
埼玉					
千葉	30～60	50～80	50～80		
東京	～20	20～50	40～50		普通科コース・単位制40・50
神奈川	平成25年度より実施				
新潟	10～30	15～30	15～30		音楽70
富山	～10	～50	～40	有り	体育60
石川	～25	～25	～25		
福井		15～45	45		普通科は体育・芸術のみ人数で
山梨	10～30	30～50	20～40		
長野	～50	～50	～50	有り	理数・スポーツ・音楽・英語等は90
岐阜	平成25年度より実施				
静岡					
愛知	10～15	30～45	30～45		
三重	～30	～50	～50	有り	衝着・スポーツの100あり
滋賀	20～30	35～50	40		推薦十特色で前期
京都	50～70	50～70	30～70		別に普通科の特色 選抜=10～20
大阪	単位制全	全	全		
兵庫	～50	～30or50	～50		体育・芸術・国際・総合防災等100
奈良	～100	～100	～100	有り	
和歌山					
鳥取	～50	～50	～50	有り	
島根	～50程度	～50程度	～50程度	有り	
岡山	20	40～50	40～50		体育科100
広島	～20	～50	～50		
山口	～50	～50	～50		体育科75
徳島	～6	～13	～13		体育科100
香川	～30	～50	～30		
愛媛	5～15	20～30	20～30		
高知	～80	～80	～80		
福岡	人数	人数	人数		
佐賀	人数	人数	人数		
長崎	5～20	10～40	10～40		
熊本	～50	～50	～50		
大分	～10	～15	～30		芸術100
宮崎	～40	～50	～50		
鹿児島	～10	～30	～30		
沖縄	～20	30程度	30程度		芸術・体育50

やまなしの教育振興プラン

～ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり～

概 要 版

山 梨 県 教 育 委 員 会

計画策定にあたって

○計画の位置づけ

- ・この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育振興の基本計画です。

○計画の性格

- ・この計画は、今後の本県教育を推進するための基本指針となるものであり、社会情勢の変化を踏まえ、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにするものです。
- ・また、この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育の目標や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

○計画の期間

- ・この計画の対象とする期間は、2009年度（平成21年度）を初年度とし、2013年度（平成25年度）を目標年度とする5年間とします。

国策策定の背景

1 教育を取り巻く社会の変化

- ①質的な充実を求める社会への移行
- ②雇用形態の多様化
- ③少子化・高齢化・核家族化の進行
- ④知識基盤社会の到来と高度情報化の進展
- ⑤国際化の進展
- ⑥地球温暖化等の環境問題への取組

2 子どもたちの現状

- ①人間関係形成能力等の不足
- ②国語力等の不足と学習習慣の欠如
- ③読書・体験活動の不足と文化部活動の多様化
- ④いじめ・不登校の存在と問題行動の増加
- ⑤規範意識や倫理観の不足
- ⑥体力・運動能力の低下と生活習慣の変化

育の基本的な課題

1 学校教育の充実

- ①体系的なキャリア教育の推進
- ②確かな学力の育成
- ③豊かな心の育成
- ④健やかな体の育成
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥時代の要請に応える教育の推進
- ⑦学校教育の環境整備
- ⑧高等教育の振興

3 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②多様な生涯学習機会の提供
- ③学習成果の活用支援
- ④生涯学習環境の充実

4 スポーツの振興

- ①生涯スポーツの振興
- ②競技スポーツの振興

2 家庭・地域・学校の連携

- ①幼児教育・家庭教育への支援
- ②地域全体で取り組む教育の推進

5 文化の振興

- ①文化芸術に親しむ機会の充実
- ②文化活動への支援
- ③文化財の保存と継承

「ふるさとを愛し、 世界に通じる人づくり」

山梨の未来を担う子どもたちが、ふるさととの自然や人々とふれ合い、夢や希望を持ち意欲的に学び、学力や心の豊かさ、たくましさを身に付けられる教育環境を整えるとともに、文化やスポーツの振興を図り、県民が生涯を通じて生きがいを持って学ぶことができる社会づくりに取り組みることによって、ふるさとを愛し、世界に通じる人づくりに目指します。

個性を生かし、生きる力をはぐくむ 「やまなし」人づくり

子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、体系的なキャリア教育を行うことにより、社会生活に必要な知識や技能を習得させ、自らの生き方を考え行動できる能力・態度等を育てることに努めます。また、「やまなし」の持つ地域の教育力を活用しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ることにより、社会でたくましく生きていくための力を身に付け、ふるさとに対する愛着と誇りを持つた人づくりに努めます。

豊かで潤いがあり、明るく活かに満ちた 「やまなし」社会づくり

県民一人ひとりがいつまでも学べるとともに、その成果を社会で活用できること、また、県民が健康で豊かに生きるために、一人ひとりのニーズに応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができること、さらに、「やまなし」の魅力ある地域文化や国内外の優れた文化芸術とふれ合い、文化芸術活動ができることにより、豊かで潤いがあり、明るく活かに満ちた生きがいのある人生を送ることができるとともに努めます。

家庭、地域、学校や行政等、社会全体で教育に取り組む「横」の連携と、幼児教育から小・中・高等学校、大学等、さらには社会生活への発達段階に応じた「縦」の接続とに留意しつつ、諸施策の中で、特に次の6つの施策について重点的に取り組みます。

1 夢をはぐくみ、自立して生きていく力を培う

「体系的なキャリア教育の推進」

キャリア教育への理解を深め、発達段階に応じた体系的なプログラムの開発と実践、幼小中高連携による一貫した進路指導の推進、職業教育・ものづくり教育の充実や教員の指導力の向上を図るとともに、企業や関係機関との連携等を通じて、将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立して生きていく力を培う体系的なキャリア教育の推進に努めます。

2 みんなで、子どもを見守りはぐくむ

「地域全体で取り組む教育の推進」

「やまなし地域塾」の取組等を通じ、地域みんなが学校を支援する体制を整え、学校内外の安全確保、放課後や週末の子どもたちの体験・交流の場づくり、地域活動への子どもへの参加促進、開かれた学校づくり等、地域全体で取り組む教育の推進に努めます。

※やまなし地域塾：郷土の先輩や地域を支えてきた高齢者の方々等と子どもたちとの交流を推進する取組

3 考え抜く力とやる気をはぐくむ「確かな学力の育成」

発達段階に応じた分かりやすく楽しい授業を目指して、指導方法や指導体制の工夫・改善、個に応じた指導への取組等を行うことにより、揺るぎない基礎・基本の定着、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、国語力等の向上を図るとともに、学習習慣を身に付けさせ、意欲を引き出すことを通じて、確かな学力の育成に努めます。

4 自他への思いやりや情操をはぐくむ「豊かな心の育成」

読書活動の充実、山梨の自然や文化を活用した体験活動、文化芸術への取組等を通じて、情操をはぐくむとともに、家庭や地域と連携した道徳教育等により、生命を大切にすることや他者を思いやる心、社会貢献の精神、規範意識、自己肯定感を発達段階に応じてはぐくみ、また、いじめ・不登校等の問題に取り組むことにより、豊かな心の育成に努めます。

5 健康でたくましく生きる基盤を培う「健やかな体の育成」

一人ひとりの興味や能力に応じた指導、地域と連携した活動等を通じて、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成、体力の向上に努めます。さらに、心身の健康課題に対応するための健康教育及び状況を把握して適切かつ安全に行動できる力をはぐくむ安全教育の推進、栄養教諭等を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進により、健やかな体の育成に努めます。

6 豊かで生きがいのある生活を支える「文化の振興」

文化施設間や学校との連携強化、美術館等での魅力ある企画展の開催等により、文化や芸術にふれ合い親しむ機会の充実を図り、県民文化祭等による発表機会の充実や平成25年の国民文化祭に向けた取組等により文化活動への支援を行うとともに、富士山の世界文化遺産への登録に向けた取組をはじめ、文化財の保存と継承を通じ、豊かで生きがいのある生活を支える文化の振興に努めます。

1 学校教育の充実

体系的なキャリア教育の推進

子どもたちが、夢や希望を抱き、自立して生きていくために、体系的なキャリア教育を推進していくことが必要です。

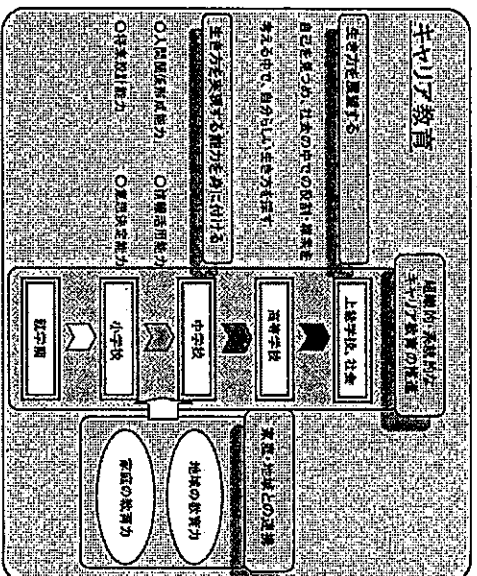
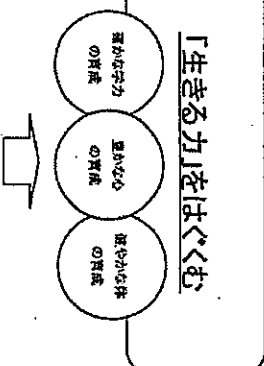
- 体系的学習プログラムの開発と実践
- 幼小中高連携による一貫した進路指導の推進
- 職業教育・ものづくり教育の推進
- キャリア教育に関する指導力の向上
- キャリア教育の理解と実践
- 企業や関係機関との連携

確かな学力の育成

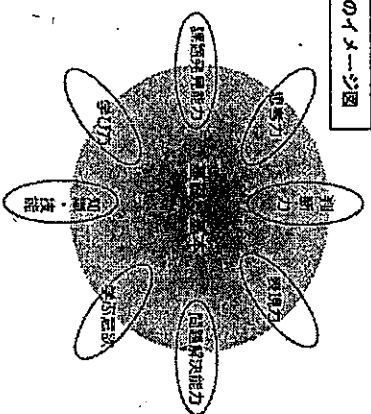
「生きる力」を知の側面から支える要素として、「確かな学力」を養成していくことが必要です。

- 各学校教育段階に応じた学習指導の充実
- 基礎的・基本的な知識や技能の定着
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 国語力等の向上
- 個性を生かす教育の充実
- 学習意欲を引き出す学習評価の確立
- 学習習慣の確立
- 総合的な学習の時間の充実
- 校種間連携の推進

キャリア教育のイメージ図



確かな学力のイメージ図

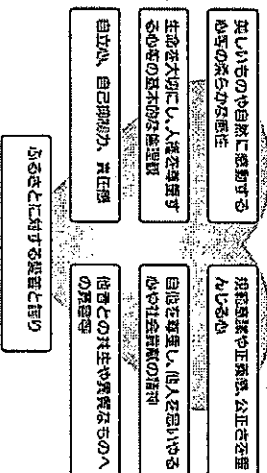


豊かな心の育成

自他を尊重し、思いやりと襟襟を培うために、「生きる力」の要素である「豊かな心」の育成が必要です。

- 道徳教育の推進
- 豊かな体験活動の推進
- 伝統文化・文化芸術に関する教育や文化部活動の充実
- 読書活動の推進と拡充
- いじめ問題への取組の充実
- 不登校問題への取組の充実
- 問題行動への取組の充実

豊かな心のイメージ図

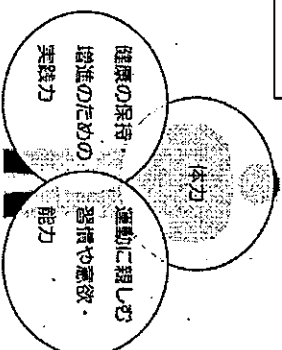


健やかな体の育成

健康で豊かな生活を送るために、「生きる力」の要素である「健やかな体」の育成が必要です。

- 学校体育・スポーツの充実
- 健康・安全教育の推進
- 食育の推進

健やかな体のイメージ図



特別支援教育の充実

発達障害をきむ障害のある幼児・児童・生徒への適切な教育的支援のために、体制づくりを推進することが必要です。

- 特別支援学校の充実
- 幼稚園及びすべての学校における支援体制の整備と保育所との連携
- 就学指導の充実
- 自立と社会参加の促進

時代の要請に答える教育の推進

社会の変化によって生じた今日的課題に答える教育の推進が必要です。

- 青少年を有害環境から守るための取組の推進
- 環境教育の充実
- 人権教育・男女平等教育の充実
- 福祉教育の充実
- 理数教育の充実
- 情報教育の充実
- 国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成
- 外国人児童生徒等教育の推進
- 高大連携の推進

学校教育の環境整備

充実した教育活動を行うために、学校教員を支える環境づくりが必要です。

- 学校施設の充実
- 優れた人材の確保と教員の適正配置
- 免許更新制の円滑な実施
- 教員の資質向上
- 指導が不適切な教員の人事管理システムの推進
- 学校運営システムの充実
- 就学の奨励
- 学校現場の創意工夫による取組への支援
- 教育に関する研究成果等の蓄積・活用
- 魅力ある高校づくりの推進
- 私学の振興

高等教育の振興

大学の研究成果や人材、設備等を地域振興に活用することや、地域に根ざした特色ある県立大学づくりが必要です。

- 県と大学との連携の推進
- 産学官連携事業の推進
- 大学間連携の推進
- 県立大学への公立大学法人制度の導入

2 家庭・地域・学校の連携

幼児教育・家庭教育への支援

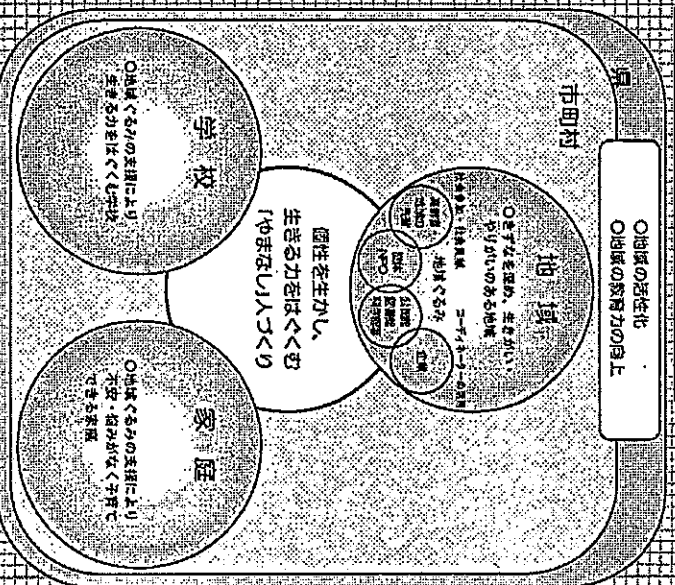
保・幼・小の連携による幼児教育の充実や、子育て支援への多様な取組が必要です。

- 幼児教育への支援
- 子育てに関する学習機会の充実
- 子育てに関する相談体制の充実
- 人材の育成・確保・活用

地域全体で取り組む教育の推進

家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要です。

- 地域住民による学校支援体制の整備
- 体験活動推進体制の整備
- 地域活動への子ども参加促進
- 地域のボランティア等との連携による学校内外の安全確保
- 子どもの読書活動支援
- 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり
- 開かれた学校づくりの推進



3 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

だれもが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができるとする社会の実現を図ることが必要です。

- 推進組織の機能強化
- 学習情報の提供の充実
- 普及啓発の充実
- 生涯学習活動の指導者養成

多様な生涯学習機会の提供

急激な社会経済情勢の変化やライフスタイルの變化等に伴って多様化、高度化する生涯学習へのニーズに合わせた学習機会の提供が必要でです。

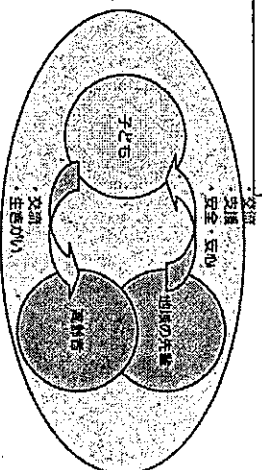
- 専門的・職業的な学習機会の提供
- 現代的な課題に対応した学習機会の提供
- 身近な学習機会の充実
- 郷土を学ぶ機会の充実
- ICTを活用した学習機会の充実

学習成果の活用支援

生涯学習の成果が地域社会で活用され、地域社会の活性化につなげていくことが必要です。

- 学習意欲を促す学習成果の評価
- 学習成果を生かした社会参加活動の促進
- 地域人材の活用支援

「やまなし地域振興」の交流イメージ



生涯学習環境の充実

県民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習環境を充実することが必要です。

- 生涯学習施設・体制の充実
- 生涯学習コンテツツの充実

4 スポーツの振興

生涯スポーツの振興

県民が健康で豊かに生きるために、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ることが必要です。

- 総合型地域スポーツクラブの設立育成
- 広域スポーツセンターの充実
- 参加機会の充実
- 指導者等の養成・確保・活用
- スポーツ施設の利用拡大・充実
- スポーツ情報提供システムの実施

競技スポーツの振興

本県選手の活躍やスポーツ観戦の機会の充実により、スポーツへの関心を高め、競技人口の増加拡大を図ることが必要です。

- 優秀選手の育成・強化
- スポーツ医・科学の活用
- スポーツ交流の推進
- 一貫指導体制の推進
- 競技力向上を図る指導者の養成
- 優秀選手等の表彰
- セカンドキャリア支援の検討

5 文化の振興

文化芸術に親しむ機会の充実

魅力ある文化の創造を推進し、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実を図ることが必要です。

- 優れた舞台芸術鑑賞機会の充実
- 地域における鑑賞機会の提供
- 美術館等における魅力ある企画展の開催
- 文化施設等の連携強化

文化活動への支援

文化芸術により心に豊かさをもちたらし、創造性と人間性溢れる人材をはぐむために文化活動への支援が必要でです。

- 文化芸術の教育普及活動の充実
- やまなし文学賞の授与
- 文化ボランティアの育成
- 発表機会の充実
- 文化芸術団体への支援
- 国民文化祭の開催

文化財の保存と継承

本県の歴史や文化を理解し、特色ある地域文化を形成するために文化財の保存と継承が必要です。

- 有形文化財の保存・修理・活用
- 史跡・名勝・天然記念物の保存と活用
- 埋蔵文化財の調査
- 甲斐風土記の丘の整備
- 富士山の文化的価値の啓発
- 民俗文化財の保存と継承
- 伝統技術等の保存と継承